

個人情報ファイルの名称	IDESシステム(街づくり情報システム)	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備政策部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画、建築行政、道路管理、その他関連情報をデータベース化してデジタル地図とリンクさせ、本庁及び総合支所間のネットワークによって情報を共有するシステムである。100種類以上の台帳、図面情報を1枚の地図と関連付け、どの総合支所からでも情報を引き出せるようにするために、個人情報ファイルを利用する。	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	各種届出の申請者	
記録情報の収集方法	各種届出の申請及び区職員の調査による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	世田谷区教育委員会事務局(教育環境課及び生涯学習課)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	総務部区政情報課
	(所在地)	〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

記録項目（別紙）

1氏名、2住所、3電話、4財産状況、5取引状況、6対象地の土地の売買、7予定価格、8地番、9登記簿記載事項、10住居状況、11建物の主要用途、12金融機関名及び口座番号、13処分庁の教示の有無、14処分内容と知った年月日、15審査の結果、16審査請求年月日、17請求の趣旨理由(利害)、18年齢、19謝礼額、20職業・職歴、21営農状況、22農業用施設の有無、23農地の所在地番、24農地等の面積、25買取申出に関する事項、26生年月日、27階数、28建築確認番号、29建築面積、30構造、31受付年月日、32敷地面積、33婚姻歴、34親族関係、35世帯主との続柄、36性別、37学歴、38資格、39所属団体名、40地位、41役職名、42家賃等、43建設計画の内容、44建設工事費、45建物の所有状況、46収入、47土地の取引額、48土地の所有状況、49土地測量図、50道路の状況、51道路提供情報、52納税額等、53補助、54助成額、55融資状況、56家庭状況、57建物の状況、58建築工事費、59調査内容、60調査箇所、61調査面積、62調査費、63国費、64都費、65住居表示、66従前の建築物、67目的、68面積、69所得費、70補償費、71事業名、72申請者名、73延床面積、74住戸数(従前・新築)、75区助成額、76建築物の用途、77資金の種別、78該当事業名、79あつ旋額(内訳)、80期間、81協定利率、82利子補給利率、83報告書名、84装丁、85対象区域、86委託業者届出日、87届出者氏名、88設計者氏名、89施行者氏名、90地区施設、91土地の区画形質の変更、92建設物の建築又は工作物の建設、93建物等の用途変更(変更部分の延べ面積・変更前の用途・変更後の用途)、94建築物の形態又は意匠の変更の内容、95木竹の伐採、96勧告(有無・勧告に対する処置)、97導入年度、98地区名、99要望区分、100内定額、101内定通知日、102交付申請額、103交付申請日、104交付決定額、105交付決定通知日、106交付決定変更申請額、107交付決定変更日、108区完了検査日、109実績報告提出日、110都完了検査日、111補助金決定額、112補助金決定通知日、113補助金請求日、114用地費、115地区施設の種類、116施設の規模、117予定用地費、118希望補助額、119工事費、120予定工事費、121所属町会名、122所有湧水状況、123財産状況、124所有農地地番・面積、125農地所有関係、126道路位置指定図、127道路位置指定の承諾者、128道路計画内容、129建築計画内容、130地権者氏名、131地権者住所、132土地測量図、133道路認定図、134団体加入の有無、135融資先、136本籍、137所得額、138登記簿謄本の記載、139図面一式、140相談内容、141相隣内容、142届出、143申請の内容、144住民税納税状況、145申請届出の内容、146案内図、147違反建築物調書、148違反内容、149開発許可申請位置・許可日・許可番号、150開発登録簿、151宅地造成許可位置・許可日・許可番号、152境界確定図、153建築計画概要書、154建築計画図面一式、155建築主住所、156建築線台帳、157建物、158建築設備、159昇降機概要、160権利関係、161工事監理者住所氏名、162工事施工者住所氏名、163工事請負者住所氏名、164実印、165処理経過及び措置、166設計者住所氏名、167地図、168土地境界、169土地売買等届出書、170道路指定図、171道路掘削許可、172道路調査書、173特定行政庁の意見、174配置図、175判定結果、176敷地地名地番、177敷地面積、178平面図、179命令書の写し、180立面図、181許可承認年月日、182世帯構成

個人情報ファイルの名称	建築審査会審査請求台帳	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備政策部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	行政不服審査法に基づく審査請求の進捗管理等の事務局運営事務のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3年齢、4請求の趣旨、5処分庁(不作為庁)、6参加人、7受理年月日、8審理経過、9裁決内容、10取下げ年月日、11担当専門調査員、12収發文書記録	
記録範囲	審査請求人	
記録情報の収集方法	審査請求を行う者からの請求書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	総務部区政情報課
	(所在地)	〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	建築審査会委員・専門調査員資料	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備政策部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	建築審査会委員・専門調査員への連絡、謝礼支払い等の事務局運営事務のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6メールアドレス、7任命年月日、8職業・職歴、9口座情報	
記録範囲	建築審査会委員・専門調査員	
記録情報の収集方法	建築審査会委員・専門調査員からの情報の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	世田谷区街づくり専門家登録者名簿	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備政策部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	あらかじめ登録者の同意を得た場合及び他要綱等における専門家相談等の派遣要請等があった場合に、速やかに派遣する体制を整えるため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3勤務先等の名称及び所在地、4自宅住所、5連絡先(電話・FAX・メールアドレス)、6専門分野、7保有資格、8出身校及び学部・学科、9専門とする派遣業務の種類、10該当業務についての姿勢・考え方等、11該当業務に係るまたは寄与する実績、12所属団体	
記録範囲	街づくり専門家	
記録情報の収集方法	街づくり専門家として登録を受けようとする者から提出された「街づくり専門家登録申請書」による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	街づくり専門家の派遣を受けようとする者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	都市計画審議会ファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備政策部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画審議会の運営管理のため	
記録項目	1 委員氏名、2 委員住所・郵便番号、3 委員電話番号、4 委員メールアドレス、5 委員の主な職、6 委員報酬・支払い情報、7 傍聴人氏名、8 傍聴人住所・郵便番号、9 傍聴人電話番号	
記録範囲	都市計画審議会委員、傍聴人	
記録情報の収集方法	委員：就任時の必要情報記入用紙による、傍聴人：電子申請・せたがやコール等での受付情報による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	生産緑地・特定生産緑地ファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備政策部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	生産緑地地区の計画・管理、特定生産緑地の管理	
記録項目	1 地権者氏名、2 住所・郵便番号、3 電話番号、4 土地の所在(地番)及び面積、5 土地に関する権利の種別及び内容、6 農地等利害関係人氏名、7 農地等利害関係人住所・郵便番号、8 生産緑地・特定生産緑地番号、9 指定・追加年月日、10 農家番号、11 納税猶予証明年月日、12 納税猶予面積	
記録範囲	生産緑地地区(特定生産緑地)の地権者・農地等利害関係人	
記録情報の収集方法	生産緑地地区の指定申請書及び特定生産緑地の指定申請書の情報による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	世田谷目黒農業協同組合、東京中央農業協同組合、都税事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	国土利用計画法届出受付事務運営ファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備政策部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	国土利用計画法に基づく土地取引の届出(土地売買等届出)の受付事務を適正に処理し、当該届出に係る情報管理を適切に行うために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4届出年月日、5契約締結年月日、6土地の所在(地番)及び面積、7土地に関する権利の種別及び内容、8土地の利用目的、9対価の額	
記録範囲	・土地に関する権利の譲受人(土地売買等届出書を提出した者)、・土地に関する権利の譲渡人	
記録情報の収集方法	土地売買等届出を行う者(本人)又は当該届出の委任を受けた者(代理人)からの届出書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	東京都	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	開発許可台帳	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災街づくり担当部市街地整備課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法に基づく許可申請等の記録・管理	
記録項目	1申請者名、2申請者住所、3申請年月日、4許可等年月日、5申請地住所、6代理人名、7設計者名、8施工者名、9区域面積、10建物用途、11許可番号等	
記録範囲	開発許可等を申請した者	
記録情報の収集方法	許可等の申請書類の記載による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	総務部区政情報課
	(所在地)	〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	事前相談書受付表	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災街づくり担当部市街地整備課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法・宅地造成等規制法に基づく許可要否の事前相談書の申請記録・管理	
記録項目	1事業主名、2申請年月日、3建物用途、4申請地住所、5区域面積、6許可要否、7許可要否理由、8回答日、9受付番号	
記録範囲	事前相談書を申請した者	
記録情報の収集方法	事前相談書の記載による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	宅造許可台帳	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災街づくり担当部市街地整備課	
個人情報ファイルの利用目的	宅地造成等規制法に基づく許可申請等の記録・管理	
記録項目	1申請者名、2申請者住所、3申請年月日、4許可等年月日、5申請地住所、6代理人名、7設計者名、8施工者名、9区域面積、10建物用途、11許可番号等	
記録範囲	宅地造成許可等を申請した者	
記録情報の収集方法	許可等の申請書類の記載による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業に係る地権者情報	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災街づくり担当部市街地整備課	
個人情報ファイルの利用目的	市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業に係る事務のために利用する	
記録項目	1メールアドレス、2戸籍、3氏名、4住所、5親族関係、6世帯主との関係、7性別、8生年月日、9電話番号、10本籍、11職業・職歴、12団体加入の有無、13地位、14財産状態、15収入、16相続関係、17納税額等、18意見、19家族状況、20居住状況	
記録範囲	事業区域及び事業予定地において所有権その他の権利を有する者及びその親族等、事業関係者	
記録情報の収集方法	地権者本人及びその親族等、事業関係者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	土地区画整理事業の事務に係る情報	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災街づくり担当部市街地整備課	
個人情報ファイルの利用目的	土地区画整理事業に係る事務のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3親族関係、4世帯主との続柄、5生年月日、6電話番号、7本籍、8土地活用の意向、9周辺整備計画への意向、10営農の意向、11財産状態、12相続状況、13居住状況、14納税額等	
記録範囲	土地区画整理事業に係る土地所有者、借地権・借家権者、抵当権者、その他関係権利者	
記録情報の収集方法	・土地区画整理事業に関する申請書や相談書の提出による、・法務局より取得する不動産登記	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	住宅委員会	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備政策部住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	住宅委員会運営のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6メールアドレス、7職業、8職歴、9学歴	
記録範囲	住宅委員会の委員	
記録情報の収集方法	住宅委員から提出された資料による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	総務部区政情報課
	(所在地)	〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	住宅統合管理システムファイル(区営・区立住宅)	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備政策部住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	世田谷区営・区立住宅の入居者の入居状況を管理するために利用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5国籍、6親族関係、7電話番号、8年齢、9家族構成、10扶養関係、11区民となった年月日、12緊急連絡先、13職業・職歴、14勤務先、15収入・所得・控除・納税情報、16公的扶助受給の有無、17年金加入状況、18金融機関口座情報、19賃借料、20保証人情報、21健康状態、22障害の有無及び程度、23住宅利用状況、24入退去年月日、25前住所、26退去先住所	
記録範囲	住宅管理課が管理する区営・区立住宅入居者	
記録情報の収集方法	入居者(入居予定者を含む。)が提出する届出や証明書による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	世田谷区営住宅等窓口センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	総務部区政情報課
	(所在地)	〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	住まいあんしん訪問サービスファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備政策部居住支援課	
個人情報ファイルの利用目的	住まいあんしん訪問サービスの利用状況管理のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6最寄駅、7家族状況、8緊急連絡先、9かかりつけ医療機関、10福祉サービス等の利用状況、11疾病の状況、12身体の状況、13生活パターン	
記録範囲	当該サービスを利用している者	
記録情報の収集方法	利用申込者及び委託先からの提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	空家等対応管理ファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災街づくり担当部建築安全課	
個人情報ファイルの利用目的	・空家等の所有者等の情報及び対応経過について情報を管理するため、 ・世田谷区空家等対策審査会運営のため	
記録項目	1氏名、2住所、3親族関係、4世帯主との続柄、5性別、6生年月日、7電話番号、8本籍、9国籍、10婚姻歴・離婚歴、11死亡年月日、12学歴、13勤務先電話番号、14職業・職歴、15地位、16公的補助の受給の有無、17財産状態、18取引状況、19収入、20納税額等、21保険・年金等の受給状況、22保険料・医療費・寄付金の支払状況、23預金口座、24障害の有無及び程度、25居住状況	
記録範囲	土地・建物所有者及び管理者、借地人及び借家人、苦情・相談申出者、所有者等関係人(親族等)	
記録情報の収集方法	空家等対策の推進に関する特別措置法第10条による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	総務部区政情報課
	(所在地)	〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含む	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	道路位置指定等相談ファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災街づくり担当部建築安全課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第42条に基づく道路の位置の指定等及び調査のために利用する。	
記録項目	1相談受付年月日、2代理人住所、3代理人会社名、4代理人肩書、5代理人氏名、6代理人連絡先、7相談者住所、8相談者会社名、9相談者肩書、10相談者氏名、11相談者連絡先、12申請種別、13住居表示、14地名地番、15受領年月日	
記録範囲	道路位置指定等相談書を提出した者	
記録情報の収集方法	各種届出の申請及び区職員の調査による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	道路位置指定等申請・依頼・届出ファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災街づくり担当部建築安全課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第42条第1項第3号及び第5号並びに同条第2項に基づく道路の位置の指定等及び調査のために利用する。	
記録項目	1 収受年月日、2 申請等年月日、3 申請等種別、4 申請者等会社名、5 申請者等肩書、6 申請者等氏名、7 申請者等住所、8 申請者等連絡先、9 申請者等郵便番号、10 代理人住所、11 代理人連絡先、12 代理人会社名、13 代理人肩書、14 代理人氏名、15 申請等道路の地名地番、16 申請等道路幅員、17 申請等道路延長、18 申請等自動車転回広場、19 受領年月日	
記録範囲	道路位置指定等申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	各種届出の申請及び区職員の調査による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	建築基準法第42条第1項第4号指定等依頼ファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災街づくり担当部建築安全課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第42条第1項第4号に基づく道路の位置の指定等及び調査のために利用する。	
記録項目	1 収受年月日、2 申出年月日、3 申出種別、4 申出者会社名、5 申出者肩書、6 申出者氏名、7 申出者住所、8 申出者連絡先、9 申出者郵便番号、10 代理人住所、11 代理人連絡先、12 代理人会社名、13 代理人肩書、14 代理人氏名、15 指定等道路の地名地番、16 申出道路幅員、17 申出道路延長、18 受領年月日	
記録範囲	道路指定等依頼書を提出した者	
記録情報の収集方法	各種届出の申請及び区職員の調査による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	建築基準法第42条調査依頼ファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災街づくり担当部建築安全課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法第42条に基づく道路の位置等に関する調査のために利用する。	
記録項目	1 收受年月日、2 調査受付年月日、3 依頼者会社名、4 依頼者肩書、5 依頼者氏名、6 依頼者住所、7 依頼者連絡先、8 依頼者郵便番号、9 代理人住所、10 代理人連絡先、11 代理人会社名、12 代理人肩書、13 代理人氏名、14 依頼道路の地名地番、15 依頼内容、16 依頼目的、17 依頼道路の種別、18 依頼道路路線番号、19 依頼道路の位置	
記録範囲	道路調査依頼書等を提出した者	
記録情報の収集方法	各種届出の申請及び区職員の調査による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	狭あい道路拡幅整備事業事前協議ファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災街づくり担当部建築安全課	
個人情報ファイルの利用目的	世田谷区狭あい道路拡幅整備事業に関する協議及び後退用地等の調査のために利用する。	
記録項目	1協議受付年月日、2協議受付番号、3協議地域、4建築主住所、5建築主会社名、6建築主肩書、7建築主氏名、8建築主連絡先、9代理人住所、10代理人会社名、11代理人肩書、12代理人氏名、13代理人連絡先、14前面道路管理区分、15後退用地整備方法、16外構着手時期、17、固定資産税非課税代行の有無、18移設工事の有無、19奨励金の有無、20協議済通知書交付年月日、21協議済通知書交付連絡年月日、22協議済通知書受領年月日、23後退用地所有権移転年月日、24助成金申請年月日、25助成金額、26奨励金申請年月日、27奨励金額、28固定資産税非課税代行提出年月日、29後退寸法幅員合計、30後退寸法延長合計、31後退寸法面積合計、32隅切り寸法延長合計、33隅切り寸法面積合計、34後退用地管理区分、35後退用地整備方法、36後退寸法幅員、37後退寸法延長、38後退寸法面積、39隅切り寸法延長、40隅切り寸法面積	
記録範囲	狭あい道路拡幅整備事前協議書を提出した者	
記録情報の収集方法	各種届出の申請及び区職員の調査による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	公園台帳	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	みどり33推進担当部公園緑地課	
個人情報ファイルの利用目的	公園の利用管理のため台帳を整備する。(都市公園法第17条に基づく台帳整備管理)	
記録項目	1氏名、2住所、3財産状態	
記録範囲	都市公園の所有者	
記録情報の収集方法	登記簿の取得による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	身近な広場台帳	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	みどり33推進担当部公園緑地課	
個人情報ファイルの利用目的	広場の適正な利用管理のため	
記録項目	1氏名、2住所、3財産状態	
記録範囲	広場の所有者	
記録情報の収集方法	登記簿の取得による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	公園施設使用届出一覧	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	みどり33推進担当部公園緑地課	
個人情報ファイルの利用目的	公園等の適正な利用管理のため、公園等における団体利用の一覧を整備する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4所属する団体・グループの名称	
記録範囲	制限行為許可申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	制限行為を行う者からの許可申請書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	陳情受付表	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	みどり33推進担当部公園緑地課	
個人情報ファイルの利用目的	公園等の適正な利用管理のため、処理経過簿を整備する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4陳情の内容、5所属する団体の名称	
記録範囲	陳情者	
記録情報の収集方法	陳情者からの発言や資料提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	総務部区政情報課
	(所在地)	〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	世田谷区公園等の住民参加による管理に関する協定一覧	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	みどり33推進担当部公園緑地課	
個人情報ファイルの利用目的	世田谷区公園等の住民参加による管理に関する協定・要綱に基づき、公園等の日常的な管理に関し、協定を交わしている団体との連絡や要綱に基づいた報奨費の支払い事務を行う。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4金融機関及び口座情報、5所属する団体・グループの名称	
記録範囲	管理協定の参加者	
記録情報の収集方法	管理協定の参加者からの名簿および口座振込依頼書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	世田谷区立公園等における花による緑化推進協定一覧	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	みどり33推進担当部公園緑地課	
個人情報ファイルの利用目的	世田谷区立公園等における「花による緑化推進」事業実施要綱に基づき、世田谷区立公園及び世田谷区立身近な広場等の花の育成管理を依頼し協定を結んでいる団体との管理運営連絡のため。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4所属する団体・グループの名称	
記録範囲	花による緑化推進協定の参加者	
記録情報の収集方法	花による緑化推進協定の参加者からの名簿の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	道路認定・境界システム	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	道路・交通計画部道路管理課	
個人情報ファイルの利用目的	道路法(公共物管理条例)手続及び法定・法定外公共物に属する行政財産の処理に利用するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4土地登記簿記載内容、5住所街区、6地籍図、7実測求積平面図、8境界点測量図、9道路付属物及び占用物件表示図、10相続情報、11境界確定図	
記録範囲	道路に関する相談及び申出に関わる者	
記録情報の収集方法	各種相談及び申出に伴う申請及び調査による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	境界確定支援システム	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	道路・交通計画部道路管理課	
個人情報ファイルの利用目的	境界確定箇所を地図データ上に反映するにあたり、他の確定箇所との関係性を正確かつ速やかに把握するため。	
記録項目	1氏名、2土地地番、3住所街区	
記録範囲	境界確定申請者	
記録情報の収集方法	境界確定申請者からの申請書の提出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	自動車臨時運行許可番号標管理ファイル	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部土木計画調整課	
個人情報ファイルの利用目的	道路運送車両法に基づく自動車臨時運行許可の管理のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4会社名(勤務先)、5車名、6車台番号、7運行目的、8運行経路(起点～経由地～終点)、9運行期間(自～至)、10收受年月日、11許可年月日、12仮ナンバー番号、13貸与枚数、14受付所管(取扱部署)、15督促年月日、16返却年月日	
記録範囲	自動車臨時運行許可申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	自動車臨時運行許可申請書を提出した者が記載した内容による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警察関係(刑事訴訟法第197条第2項)、税務署(国税通則法第74条の12)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	放置自転車等保管管理システム	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部交通安全自転車課	
個人情報ファイルの利用目的	撤去した放置自転車等の保管管理と返還業務	
記録項目	1 撤去自転車等の所有者氏名、2 撤去自転車等の所有者住所、3 撤去自転車等の所有者電話番号、4 撤去自転車等の引取人住所、5 撤去自転車等の引取人氏名、6 撤去自転車等の引取人電話番号	
記録範囲	撤去自転車等の所有者及び引取人	
記録情報の収集方法	警察及び各自治体への撤去自転車防犯登録等の照会、撤去自転車等を引き取ろうとする者からの申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警察署及び自治体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	レンタサイクルポート利用申請	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部交通安全自転車課	
個人情報ファイルの利用目的	レンタサイクルポートの利用者情報の管理	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5職業等、6通勤先又は通学先情報(名称・電話番号・所在地)、7心身障害者又は生活保護受給者であるか、8身分証明書番号、9学生証番号、10学年、11障害者を証する書類等の番号、12生活保護受給証明書番号、13利用期間、14自転車番号、15利用カード番号	
記録範囲	レンタサイクルポートを利用する者及びその関係者	
記録情報の収集方法	レンタサイクルポートを利用しようとする者の申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	自転車等駐車場使用申請	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部交通安全自転車課	
個人情報ファイルの利用目的	自転車等駐車場の使用者情報の管理	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5申込区分（一般又は学生等・自転車又は原動機付自転車）、6通勤先又は通学先情報（名称・電話番号・所在地）、7心身障害者又は生活保護受給者であるか、8身分証明書番号、9学生証番号、10学年、11障害者を証する書類等の発給先及び番号、12生活保護受給証明書の発給先及び番号、13使用自転車等駐車場名、14使用期間、15屋根付希望の有無、16自転車防犯登録番号、17原動機付自転車標識番号、18利用目的、19整理番号、20利用ゾーン、21利用承認番号、22利用否認理由	
記録範囲	自転車等駐車場を使用する者及びその関係者	
記録情報の収集方法	自転車等駐車場を使用しようとする者の申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 総務部区政情報課	
	（所在地） 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	区民交通傷害保険加入者	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	土木部交通安全自転車課	
個人情報ファイルの利用目的	区民交通傷害保険加入者の問い合わせ対応及び案内発送のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5保険加入コース、6メールアドレス、7勤務先、8通学先、9保険料支払方法	
記録範囲	区民交通傷害保険の加入者及び被保険者	
記録情報の収集方法	保険加入申込書の提出及びインターネットを通じた申込みによる	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部区政情報課	
	(所在地) 〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

個人情報ファイルの名称	盛土台帳	
実施機関の名称	世田谷区長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災街づくり担当部市街地整備課	
個人情報ファイルの利用目的	宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)に基づく許可申請等の記録・管理	
記録項目	1申請者名、2申請者住所、3申請年月日、4許可等年月日、5申請地住所、6設計者名、7設計者住所、8施行者名、9施行者住所、10盛土若しくは切土の高さ又は土石の堆積の最大堆積高さ、11盛土若しくは切土をする又は土石の堆積を行う土地の面積、12盛土若しくは切土の土量又は土石の堆積の最大堆積土量、13許可番号等、14着手年月日	
記録範囲	盛土規制法許可等を申請した者	
記録情報の収集方法	許可等の申請書類の記載による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	総務部区政情報課
	(所在地)	〒 154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	